

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第３６条第１項の規定により、
下記のとおり指定障害福祉サービス事業所を指定しました。

令和8年10月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	指定年月日
ロング株式会社	long for WEL LNESS	中区銀山町９番９－２０３号	居宅介護	令和8年10月1日
株式会社水縹	Uranus－ウラヌス－	東区東蟹屋町４番２号 １階	居宅介護	令和8年10月1日
株式会社 realize	ヘルパーステーションリア ライズ広島	南区松川町６番１８－１０１号	居宅介護	令和8年10月1日
ロング株式会社	long for WEL LNESS	中区銀山町９番９－２０３号	重度訪問介護	令和8年10月1日
株式会社水縹	Uranus－ウラヌス－	東区東蟹屋町４番２号 １階	重度訪問介護	令和8年10月1日
ロング株式会社	long for WEL LNESS	中区銀山町９番９－２０３号	同行援護	令和8年10月1日
ロング株式会社	long for WEL LNESS	中区銀山町９番９－２０３号	行動援護	令和8年10月1日
株式会社水縹	Uranus－ウラヌス－	東区東蟹屋町４番２号 １階	行動援護	令和8年10月1日

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	指定年月日
合同会社 c a n v a s	ヘルパーステーション 心	安佐南区伴中央六丁目 2 6 番 1 3 号	行動援護	令和8年10月1日
株式会社向日葵	ライフケアサポートひまわり南	南区東雲本町二丁目 1 5 番 1 2 号	生活介護	令和8年10月1日
株式会社心愛	多機能事業所 ここあ中須	安佐南区中須二丁目 2 3 番 2 0 号	生活介護	令和8年10月1日
株式会社oHaNa	短期入所・ショートステイポノ	中区吉島東一丁目 1 8 番 2 6 号	短期入所	令和8年10月1日
株式会社心愛	ショートステイ ここあ	安佐南区中須二丁目 2 3 番 2 0 号	短期入所	令和8年10月1日
株式会社アクトアライズ	リバティ可部	安佐北区可部二丁目 3 9 番 2 1 号 2 F	短期入所	令和8年10月1日
マルシモ株式会社	S R A 西観音	西区西観音町 1 番 6 号 ライオンズマンション平和大通り 1 0 1 号	就労継続支援 B 型	令和8年10月1日
社会福祉法人永照福祉会	ロータス就労継続支援ともす	安佐南区西原六丁目 2 5 番 3 7 号	就労継続支援 B 型	令和8年10月1日
株式会社元貴	ジョブサポートげんき矢野	安芸区矢野西四丁目 1 番 1 9 号 S U G I ビル 2 0 2 号	就労継続支援 B 型	令和8年10月1日
株式会社元貴	ジョブサポートげんき 五日市	佐伯区旭園 3 番 3 5 号 I B ビル 3 階	就労継続支援 B 型	令和8年10月1日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第４６条第２項の規定により、
下記のとおり指定障害福祉サービス事業所の廃止の届出がありました。

令和8年10月15日

広島市長 松井 一寛

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	廃止年月日
サンキ・ウエルビィ株式会社	サンキ・ウエルビィ介護センター本店	西区商工センター六丁目１番１１号	同行援護	令和8年9月30日
株式会社元貴	ジョブサポートげんき 矢野	安芸区矢野西四丁目１番１９号 S U G I ビル２０２号	就労継続支援 A 型	令和8年9月30日
株式会社元貴	ジョブサポートげんき 五日市	佐伯区旭園３番３５号 I B ビル３階	就労継続支援 A 型	令和8年9月30日

児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第２１条の５の１５第１項の規定により、下記のとおり指定障害児通所支援事業所を指定しました。

令和8年10月15日

広島市長 松井 一寛

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	指定年月日
株式会社Harmony Link	ハーモニーキッズ東雲	南区東雲三丁目１０番３０－８０１号	児童発達支援	令和8年10月1日
株式会社ZERO-ICHI	放課後等デイサービス 天職のススメ	西区庚午中三丁目１２番９号	放課後等デイサービス	令和8年10月1日
キャレオス株式会社	夢門塾八木	安佐南区八木九丁目２３番１７号	放課後等デイサービス	令和8年10月1日
株式会社心愛	多機能事業所 ここあ中須	安佐南区中須二丁目２３番２０号	放課後等デイサービス	令和8年10月1日
株式会社Harmony Link	ハーモニーキッズ東雲	南区東雲三丁目１０番３０－８０１号	保育所等訪問支援	令和8年10月1日

児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第２１条の５の２０第４項の規定により、下記のとおり指定障害児通所支援事業所の
廃止の届出がありました。

令和8年10月15日

広島市長 松井 一寛

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	廃止年月日
合同会社スペースポコ	児童発達支援・放課後等デ イサービスポコポコ	安佐北区口田五丁目２９番１５号	児童発達支援	令和8年9月30日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第７９条第２項の規定により、
下記のとおり地域生活支援事業の開始の届出がありました。

令和8年10月15日

広島市長 松井 一寛

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	開始年月日
ロング株式会社	l o n g f o r W E L L N E S S	中区銀山町９番９－２０３号	移動支援	令和8年10月1日
株式会社水縹	U r a n u s－ウラヌス－	東区東蟹屋町４番２号 １階	移動支援	令和8年10月1日
合同会社c a n v a s	ヘルパーステーション 心	安佐南区伴中央六丁目２６番１３号	移動支援	令和8年10月1日
株式会社W i l l w a v e	福祉支援事業 ウィル ウェーブ	西区南観音７番４－２０１号	移動支援	令和8年10月1日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第５１条の１９第１項の規定により、
下記のとおり指定一般相談支援事業所を指定しました。

令和8年10月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	指定年月日
特定非営利活動法人ポラーノ	サポートセンター アイビー	安佐南区緑井三丁目１０番２８号	地域移行支援	令和8年10月1日
特定非営利活動法人ポラーノ	サポートセンター アイビー	安佐南区緑井三丁目１０番２８号	地域定着支援	令和8年10月1日

児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第２４条の２８第１項の規定により、下記のとおり指定障害児相談支援事業所を指定しました。

令和8年10月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	指定年月日
特定非営利活動法人ポラーノ	サポートセンター アイビー	安佐南区緑井三丁目１０番２８号	障害児相談	令和8年10月1日
合同会社愛広サポート	相談支援あいこう	安佐北区落合二丁目１３番１１－１０６号	障害児相談	令和8年10月1日

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第５１条の２０第１項の規定により、下記のとおり指定特定相談支援事業所を指定しました。

令和8年10月15日

広島市長 松井 一實

記

事業者の名称	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類	指定年月日
特定非営利活動法人ポラーノ	サポートセンター アイビー	安佐南区緑井三丁目１０番２８号	特定相談	令和8年10月1日
合同会社愛広サポート	相談支援あいこう	安佐北区落合二丁目１３番１１－１０６号	特定相談	令和8年10月1日